

令和5年第2回吉田町議会定例会（令和5年6月1日開会）

町長の所信表明

令和5年第2回吉田町議会定例会は、第20回統一地方選挙後の最初の議会定例会でございますので、本議会定例会の開会に臨み、これから4年間の町政運営における所信を述べさせていただきます。

思い起こせば今から20年前、私が選挙戦への立候補を決意する前は、この町がどのような課題を抱えているのかを知るために1年をかけて町内を歩いて回り、町民の皆さまから様々なご意見を伺いました。そして、この町の未来を背負っていくと覚悟を決めた1期目の初当選以降、「役場はサービス業である」という持論の下、「町長は無色で公共事業は透明で分かりやすく、役場と町民の間は風通しが良く、弱者に日当たりの良い町政」をスローガンに掲げて町民の皆さまの目線に立ち、町民の皆さまの要望に応えるべく、入札制度の改革や日曜開庁などを実施して皆さまのニーズに即した行政サービスの提供と皆さまに喜ばれ信頼される町政の運営に徹してまいりました。とりわけ、東日本大震災が起きた平成23年3月以降は、「津波防災まちづくり」を基軸に据えたまちづくりの実現に向け、愚直に力強くひたすらに奔り続けてまいりました。この津波防災まちづくりにおいては、「町民の命を守る対策」と「町民の財産と企業の生産活動を守る」ことを目標として定め、前者は15基の津波避難タワーや避難道路の整備などによりほぼ達成しており、現在は、後者の一丁目一番地ともいべき海岸防潮堤の整備や吉田漁港のL2レベル津波対策などに注力しているところでございます。

私が考える津波防災まちづくりとは、「津波防災対策を講じることにより確固たる安全を確保する。確固たる安全が確保された場で企業は安心して生産活動を営むとともに新しい企業の進出により雇用が生まれ町がにぎわう。町はその富により子育てや教育、健康づくりなどより豊かな行政サービスを提供することができる。その結果、暮らしが安全になり、人が集まって地域が活性化される」。つまり、防災によって生み出されるにぎわいは、成長による富と憩いの創出につながるということでございます。これは、今は亡き安倍晋三元総理が平成25年の第183国会における所信表明演説として経済再生に触れた一節に込めたものと相通ずるもので、そこに私が描く「防災とにぎわいづくり」を解く鍵がございました。

これから人口減少や少子高齢化の進行がさらに加速する中で、都市間競争がより一層激しさを増し、自治体間の格差がこれまで以上にはっきりと現れてくることが予想されます。このような状況であっても、私が町政運営を担わせていただくこれからの4年間においては、町民の皆さまの期待に沿うべく、津波防災まちづくりの全体像を示すシーガーデンシティ構想を具現化し、町民の皆さまの目に見える形でお示ししていくとともに、「住みたい、住み続けたい」と多くの皆さまから選ばれる活気に満ちた魅力あふれるまちを創り上げるため、元氣と勇気と誠意を持って、これまで以上に愚直に力強く奔り続けてまいります。

それでは、今後の町政運営につきましてご説明を申し上げます。皆さまご承知のとおり、今回の統一地方選挙は町長選挙、町議会議員選挙共に無投票となり、町民の皆さまに投票の機会がなかったことが私としては大変不本意ではございますが、私はこの選挙戦に臨むに当たって5つの柱から成るマニフェストを掲げておりましたので、そのマニフェストの柱であります「津波防災まちづくり」「治水対策事業の実施」「にぎわいづくり」「福祉社会の建設」と「教育環境の整備」に沿ってご説明を申し上げます。

1つ目の柱「津波防災まちづくり」

東日本大震災以降、本町では失われた安全と安心を取り戻すべく「津波防災まちづくり」を強力に推し進めるとともに、「新たな安全の創出」と「新たなにぎわいの創出」を一体的に進める「シーガーデンシティ構想」の具現化にも着手し、これまでに津波避難タワーの建設や避難道路の整備をはじめ、川尻海岸防潮堤や多目的広場の整備などを中心に様々な対策を急ピッチで進めてまいりました。今後の4年間につきましては、想定される巨大地震によるL2クラスの津波をどこからも町内に越流させない「全周防御」の対策の具現化を核とし、確固たる安全の確保を目指してまいります。

津波防災まちづくりによる「新たな安全の創出」において最重要施策であります海岸防潮堤の整備につきましては、国や県の協力の下、これまでに川尻工区の整備を完了し、昨年5月には安倍晋三元総理をはじめ大勢の来賓の方々をお招きして盛大に完成式典を開催したところでございます。

海岸防潮堤（住吉工区）整備・吉田漁港L2対策・河川堤防かさ上げ

住吉工区につきましては、現在、具体的な整備の手法について国と協議を重ねているところでございますが、早期に事業に着手し、できる限り早く完成ができませんよう引き続き国や県に対して強力に働き掛けてまいります。また、吉田漁港

では、L2クラスの津波を海岸線でブロックする既存の胸壁と防潮堤機能を有する施設整備による多重防護を推進するため、漁業関係者の皆さまと協議を進めてまいります。大井川と坂口谷川の堤防沿いのかさ上げにつきましては、想定される最大規模の津波の遡上シミュレーションを行い、越流をゼロにするための整備方針を固めて早期の事業着手を目指してまいります。

大幡川幹線の改良

また、そのほかの津波防災まちづくりにおける防災対策の取組といたしましては、これまでに道路網などの都市基盤整備を進め、交流人口の拡大など新たなにぎわいの創出にもつなげてまいりました。この取組の中で兼ねてから課題となっておりました大幡川幹線の道路改良事業につきましては、主要地方道吉田大東線から東名大井川線までの約800メートルの区間について地元関係者と何度も協議を重ね、様々な調整を図り、昨年度末にようやく道路の計画線が決定いたしましたので、早期の完成を目指して着実に事業を進めてまいります。

2つ目の柱「治水対策事業の実施」

近年、かなりの頻度で発生し激甚化する大雨などによる浸水被害の軽減を図るため、2級河川の坂口谷川と湯日川流域の治水対策を喫緊の課題として取り組んでおります。坂口谷川流域につきましては、昨年5月に策定しました「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、普通河川における排水ポンプの増強などハード対策を進めてまいります。また、湯日川流域につきましても、本年度中に浸水被害の軽減に向けた具体的な対策について計画を策定する予定でございます。これらの計画を基にハード対策を着実に進め、町民の皆さまが安心して日常生活を送ることができますよう治水安全度の向上に取り組んでまいります。

3つ目の柱「にぎわいづくり」

吉田漁港多目的広場の整備

シーガーデンシティ構想における「新たなにぎわいの創出」を担う施設であります吉田漁港多目的広場につきましては、昨年度に川尻防潮堤と多目的広場をつなぐ園路や災害時に防災ヘリポートとしての機能を有する芝生広場などの整備が完了し、現在は暫定的に供用を開始しているところでございます。本年度は、この多目的広場に駐車場やトイレ、電気設備などを整備するとともに、県営吉田公園南側エリアを活用したにぎわいづくりのための基本設計を実施して施設等の具体的な検討に入り、今後は、県営吉田公園と一体的に多彩なレクリエーションなどを楽しむことができる環境の整備も進めてまいります。

このシーガーデンにつきましては、多目的広場を中心とした「親水・交流ゾーン」、海浜回廊を活用する「海辺のプロムナードゾーン」、新たに着手した「レジャーとスポーツゾーン」のそれぞれが連携し、コンセプトであります「よしだの海が今日の遊び場！心を魅了するシーガーデン」の実現を目指して民間との連携も視野に入れた整備を進めてまいります。

東名吉田インターチェンジ周辺の整備

また、東名吉田インターチェンジ周辺を新たな人流創出に向けた町の玄関口として重要な交通結節点と位置付け、路線バスなど利用者の利便性向上を図るための施設としてバスターミナルの整備を進めております。この整備につきましては、昨年度に実施しました現況把握や法規制などについての調査結果を踏まえて本年度に基本設計を行い、駐車場や駐輪場、待合室など具体的な施設の検討を進め事業の推進を図ってまいります。

インターチェンジ周辺の整備につきましては、バスターミナルだけでなく、立地の優位性を活かした都市的土地利用を図り、町のにぎわい創出の一端を担うエリアとして拠点整備を進め、定住人口の確保と交流人口の増加に努めてまいります。

小山城前広場南側の道路整備

また、町のシンボルであります展望台小山城に来場される皆さまのアクセス向上を図るため、中瀬北原1号線の東名片岡辻3号線から西側の約180メートルの区間において道路の拡幅工事に着手してまいります。この整備により、大型バスなどで一度に多くの来場を見込むことができるほか、歩道を設置することにより来場者の皆さまの安全の確保が期待できます。この道路整備を足掛かりとして、能満寺山公園周辺の更なるにぎわい創出の取組を進め、この町をさらに豊かで勢いがあるまちへと発展させてまいりたいと考えております。

4つ目の柱「福祉社会の建設」

今後も人口減少や少子高齢化は確実に進んでいくと予想されており、このような時代においても誰もが安心して健やかに暮らせる社会の構築を目指して、引き続き、高齢者福祉や健康づくり、子育て支援に係るサービスを充実させていく必要があると考えております。そのため、悩みを打ち明けやすく、手を差し伸べやすい環境の整備として、「共に支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち」を基本理念に掲げる地域福祉計画に基づき、社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、子育て支援の施策を展開しております。

ワンストップ相談窓口

町内で生活をしていく上で様々な支援を必要とする皆さまが安心して暮らしていくため、役場や吉田町社会福祉協議会の窓口において様々な問題や悩み事が相談できる「ワンストップ相談窓口」を設置しております。今後も引き続き、全ての人が等しく適切な支援を受けられるよう関係機関が連携を図り、柔軟に対応できる相談支援体制の充実を図ってまいります。

町内を走る新しい交通

健康を維持しやすく、社会に参加しやすい環境の整備としましては、高齢化の進行に伴って免許を返納することなどにより移動に困難を感じる「交通弱者」といわれる方々が増加していく中、既存の路線バスだけでは町内を十分にカバーしきれないことから、新たな公共交通の仕組みを導入していく必要があると考え、昨年3月に策定しました「吉田町地域公共交通計画」を基に、交通弱者はもろん誰もが気兼ねなく出かけられる町を目指して町内を走る新しい交通の導入を進めております。この新しい交通として既存の路線バスを補完する「オンデマンド型乗合タクシー」の導入を目指し、本年度から実証運行の実施を予定しており、引き続き町民の皆さまのご意見やご要望も十分に踏まえながら、誰もが快適に町内を移動することができる公共交通システムの構築を目指してまいります。

シニアフィットネス教室

また、高齢化が進行する中においても町内の元気な高齢者の皆さまをはじめ、より多くの皆さまが住み慣れた地域でいつまでも健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりや体力づくり、生きがいをづくりに取り組むことができる環境を整えることも重要であると考えております。そこで、高齢者の皆さまが気軽に楽しみながら様々なスポーツに取り組み、体力づくりができる新たな教室として、今月から「シニアフィットネス教室」を開講する予定で準備を進めております。高齢者の皆さまが健康維持に対する意欲を高め、運動習慣を定着させることにより、日頃の運動不足の解消や筋力低下の防止を図るとともに、参加者同士が親睦を深め、目標を達成する喜びと充実感を得ることによって心身の健康や生きがいをづくりにつながるよう環境の整備に取り組んでまいります。

地域子育て支援センター

生みやすく育てやすい環境の整備のうち、子育て支援に係るサービスの一つであります地域子育て支援センターにつきましては、コミュニティ意識が低下するなど地域社会が変容する中、子育てにおける孤独感や不安感が増大していますことから、安心して子育てをすることができ、子どもたちが健やかに育つこ

とができる環境づくりとして、おおむね0歳から3歳未満までの子どもと保護者を対象とした事業を実施しております。ベビーマッサージやリトミック教室、子育てサークルのイベントを開催するなど保護者同士の交流の機会を提供し、子育てについての情報を共有することにより、孤独感や不安感を抱くことなく安心して子育てをすることができるよう努めてまいります。

小規模保育施設への整備補助

また、共働きや核家族の増加、就労形態の多様化などに伴って子育て支援に対するニーズは年々高まっており、仕事をしながら安心して子育てができる環境の充実は大変重要であると捉えております。特に、0歳児と1歳児の入所希望が増加しておりましたので、昨年度、町内で0歳児から2歳児までをお預かりする「小規模保育施設」を運営する3社の民間事業者に対して国庫補助を活用した整備補助を行い、生みやすく育てやすい環境を整えております

よしにこ応援パッケージ事業

よしにこ応援パッケージ事業につきましては、昨年度から開始をしました「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業」と町が独自に創設しました「妊娠出産等応援事業」を併せて4月から実施しているところでございます。この事業は、妊娠期から子育て期までを一貫して保健師や助産師、管理栄養士の専門職が身近で相談に応じ、妊娠、出産、子育てに必要な情報提供やサポートを行うとともに、合計で20万円の経済的支援を行っております。今後も引き続き、子育て世代のニーズをしっかりと捉え、安心して生みやすく育てやすい環境の整備に努めるとともに、きめ細やかなサービスを提供することにより妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

5つ目の柱「教育環境の整備」

吉田町教育元気物語 TCP Triwings Plan

平成29年2月に開催しました総合教育会議において「吉田町教育元気物語 TCP Triwings Plan」が合意されてから、町の教育方針としてこのプランを実施して7年が経ち、その間、町の未来を担う子どもたちが安心して質の高い教育を受けられる環境を整備することが私の使命であると考え、教育環境の整備に努めております。町内全小中学校の各教室へのエアコン整備と照明のLED化をはじめ、令和元年度までにトイレの洋式化や学校体育館へのエアコン整備を完了させ、全国に先駆けて子どもたちに快適な教育環境を整えてまいりました。その後、文部科学省の取組として始まったGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台の端末を導入し、教室内にWi-Fi環境や大型モニター、電子黒板を整

備するなどICT環境の充実にも努めてまいりました。さらに、本年度は教科書の重要な箇所や手元を大きく映し出すことができる書画カメラを町内全小中学校の教室に配備し、既存のICT機器と連動させることによってより分かりやすい授業が展開できる環境を整えてまいります。

吉田町教育大綱の策定

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定しております「吉田町教育大綱」につきましては、本年度をもって4年の計画期間が終了しますことから、本年度中に令和6年度から4年間の計画となる次期教育大綱を策定することとなっております。今後は、この次期教育大綱の策定とTCP Triwinds Planの今後の在り方について私と町教育委員会とで構成します総合教育会議の場で協議や調整を行うとともに教育施策の方向性を共有し、充実した教育環境を提供していくことにより、この町に住みたい、この町の教育を受けさせたいと思われるような町の未来につながる教育施策を進めてまいりたいと考えております。

以上、新たな4年間の任期を迎え、5つの柱からなるマニフェストについて今後の町政運営に対する私の考えを述べさせていただきました。

町を取り巻く環境が目まぐるしく変化していく中で、とりわけ歴史的な流行となった新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で初めてウイルスの感染が確認された令和2年1月から3年あまりが経過いたしました。私たちはこれまでに何度も訪れた感染の波を乗り越えてまいりました。それは何より、対応に当たっていただいた医療従事者などの皆さまをはじめ、ワクチン接種やそれぞれの感染症対策にご協力をいただいた町民の皆さまのおかげだと思っております。5月8日には感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、この3年間でいつの間にか日常となっていた光景が徐々に元に戻り始めております。

6期目の町政運営のスタートに当たり、この異例づくめの歴史的な感染症の流行によって落とされた長い影を払拭すべく、町民の皆さまと共にこの町の明るい未来を切り拓いていく覚悟を新たにいたしましたところがございます。今後も引き続き、津波防災まちづくりを強力に推し進めるとともに、皆さまに選ばれ、住み続けていただける安全で豊かな魅力あふれる町となりますよう、全身全霊で町政運営に取り組んでまいります。

町民の皆さまをはじめ議員各位におかれましては、この豊かで勢いのある魅力あふれる新たな吉田町の実現のため、今後の町政運営に対しより一層のご支援とご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます私の所信表明といたします。